

「鹿児島県まん延防止等重点措置」発令に伴う当院の対応についてのお知らせ

R4. 1. 25

鹿児島厚生連病院 病院長

鹿児島県内においてコロナ感染者が急増しております。

病院内クラスターを予防するために、感染対策を強化させていただきますことにご理解とご協力頂きたいと思っております。

【対応内容】

1. 患者家族の病院立ち入り人数制限

- ・手術や検査当日、病状説明、退院のお迎え、洗濯物など、病院に来院する場合は最大2名までと致します。(原則1名)

但し、退院迎え、洗濯物の受け渡しについては、病棟入り口まで来られる方は原則1名とさせていただきます。その他の方は1階受付フロアでお待ちください。

2. 面会方法の変更

- ・全身麻酔を伴う手術の際のみ面会（手術直後にお顔をみる程度）できます。
- ・全身麻酔以外の処置や検査等の場合は、本人との面会はできません。
- ・病状が悪く、病院側から来院を求められた場合は可能ですが、最小限でお願いします。ただし、1度に面会できる人数は2名までとします。

*1. 2. については県外居住者については要相談